

令和6年度 安全計画【Himawari国際株式会社 ドレミファソライズ FC筑西(放課後等デイサービス・児童発達支援)】

◎安全点検

(1) 施設・設備・施設外環境(緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先・マニュアル見直し ・施設内設備 ・施設外環境点検 ・備品確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 ・消防設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・施設外環境点検 ・備品確認点検 ・冷房器具点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 ・消防設備 ・防災設備 ・台風対策(備蓄の確認等)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 ・暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 ・除雪器具 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 ・消防設備 ・施設外環境点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品確認点検 ・施設外環境点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
運営規定	令和3年(2021年)4月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
感染症の予防及びまん延の防止のための指針	令和6年(2024年)4月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
新型コロナウイルス等感染症発生時における業務継続計画(BCP 感染症)	令和6年(2024年)4月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
感染症マニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
緊急時対応マニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
虐待防止、身体拘束の適正化	令和4年(2022年)4月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
非常災害対策計画	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
自然災害発生時における業務継続計画(BCP 自然災害)	令和6年(2024年)4月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所

洪水時の避難確保計画(対象事業所のみ)	—	—	—
消防計画(対象事業所のみ)	—	—	—
通報・消火・避難訓練マニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
事故対応マニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
苦情処理等対応マニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
防犯(不審者対応)マニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
食中毒予防マニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所
ハラスメントマニュアル	令和3年(2021年)5月	都度	掲示:事務室、管理:各事業所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。 ・施設内駐車場での、児童への安全指導及び配慮を行う。 ・避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする。

(2)保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、事業所内会議時に共有し、取組内容の周知を図る。 ・HPへの掲載及び周知

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練(地震、火災、水害のいずれかを想定)
その他 ※2	・BCP(自然災害・感染症)訓練 ・感染症対策 ・送迎車のチャイルドロック作動の確認(日々の日課業務)
月	10月～3月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練(地震、火災、水害のいずれかを想定)
その他 ※2	・感染症対策 ・送迎車のチャイルドロック作動の確認(日々の日課業務)

※1「避難訓練等」・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2「その他」・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者
避難訓練	避難訓練実施日にご利用の児童と、出勤職員で行う。
送迎車のチャイルドロック作動の確認	送迎出発前に、担当職員はチャイルドロック作動の確認を行う。

(3) 職員への研修・講習(社内実施・外部実施を明記)

4～9月	10～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止、身体拘束適正化について(社内) ・BCP(自然災害・感染症)(社内) ・感染症防止(社内) ・その他(社外・オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症防止(社内) ・ハラスメントについて(社内) ・安全計画の策定(社内) ・その他(社外・オンライン研修)

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

<ul style="list-style-type: none"> ・全国瞬時警報システム(Jアラート)
--

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業所職員LINEグループにて事故報告 ・ヒヤリハット事故報告書作成
--

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

<ul style="list-style-type: none"> ・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認 ・療育システム「HUG」の活用 ・社内チェックリストの活用 ・3列シートの車両に置き去り防止装置の設置 ・消防業者による消防設備点検(月2回)の実施
